

# 平成30年度 事務事業評価シート (H29実績評価)

事務事業名		1076	企業立地促進事業	
担当所属		053500	市長公室 企業誘致推進局	
予算科目	H30	1-020108	一般会計 - 総務費・総務管理費・企業立地促進費	
	H29	1-020107	一般会計 - 総務費・総務管理費・企業立地促進費	
施策	基本構想	01	1 誰もが誇れる元気未来都市づくり	
	政策	01	1 若者が希望を持てる産業の育成	
	施策	04	4 企業の誘致	
	基本施策	01	(1) 雇用確保に向けた企業誘致の推進	
事業類型	(ソフト系) 自主的事業		評価対象	■
副施策	1	2	実計対象	■
			経費区分	施策経費
			支出区分	負担金
			補助金・交付金	
			一部	
			無	

**事務事業の概要** 記入者 小里 茂之 内線 4131

事業期間 毎年 平成 18 年度 ~ 年度 対象 その他 企業

法令 有 工場立地法・地域経済牽引事業の促進による 例規 有 筑西市企業立地促進条例 筑西市工場立地法

関連計画等 第2次筑西市総合計画

**事業の目的**  
この事業によって対象をどのようにしたいのか  
市内への企業誘致を促進し、産業の振興を図るとともに、雇用機会の拡大や税収増による自主財源の確保、地域の経済活性化を図る。

**具体的な事務事業の内容、手法、手順**

事業の内容	全体事業概要	① 本市における企業の立地を促進するため、市内（工業専用地域）に事業所等を新設又は増設する事業者に対し優遇措置（奨励金）を行う。 ② 既存企業へのフォローアップ体制を充実し、長期的かつ安定的に操業できるよう支援する。 ③ 居抜き物件及び未利用地等の企業への情報提供を行う。 ④ 新たな産業用地の確保の検討及び未買収地の解消に向けた取組みを行う。
	29年度事業実績	① 居抜き物件及び未利用地へ企業の誘致活動を実施。 ② 筑西市企業立地促進条例に基づき、固定資産相当額の奨励金を交付した。 （奨励金交付企業2社 交付額 15,230,200円） ③ 未買収地の解消に向けた取組みを実施。 ④ 都市計画マスタープランの将来市街地検討区域（産業系）における新たな工業団地造成に向けた検討。

**事業費の内訳（千円）**

		総事業費	平成28年度 実績		平成29年度 実績		平成30年度 予算	
事業費	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0	0
		その他	0	5,870	3,799	4,000		
		差引：一般財源	0	5,559	15,258	8,375		
事業費計(A)		0	11,429	19,057	12,375			
人件費	従事職員数(人) [正規：臨時嘱託]		0.95	0.00	1.60	0.00		
	人件費(B) [正規：臨時嘱託]		7,796	0	13,045	0		
フルコスト(C) = (A) + (B)			19,225		32,102			

**指標の推移**

活動指標 1	指標名	企業立地促進協議会の開催				単位	回
	目標値	1	目標年度		目指す方向	↑	
	考え方・式等	企業の新設・施設増設による優遇措置（奨励金）や工業団地等への進出に係る協議会を開催する。					
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	達成率(%)	平成30年度見込	
実績	1	0	1	100.0	1		
成果指標 2	指標名	市内への企業誘致数（工場立地法に係るもの）				単位	社
	目標値	1	目標年度	平成30年度	目指す方向	↑	
	考え方・式等	企業を誘致するための施策を行うことにより、新設企業の増加を目指す。					
	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	達成率(%)	平成30年度見込	
実績	1	0	2	200.0	1		
目標に対する達成状況の評価	株式会社マルイワが操業を開始し、平成30年2月に企業立地促進奨励金の交付申請を受け、平成30年3月に奨励金を交付した。						

## 状況の変化等

社会情勢の変化	圏央道茨城区間の全線開通に伴い、本地域への注目度は非常に高まっており、企業誘致の好機であることから、関係機関と連携を図り、新規企業の誘致活動を積極的に推進する。 本市の工業団地は全て分譲済みであることから、新たな産業用地の創出に向けた取組みを推進する。		
市民等からの意見・要望	企業誘致による雇用の創出や、従業員の転入による人口増、税収入による自主財源確保、地域活性化への市民の期待は大きい。		
市以外での類似事業	○ 無	● 有 →	□ 国 □ 県 ■ 民間 □ その他
	実施機関名	茨城県開発公社	事業名

## 結果評価

評価の観点	
評価内容	評価結果
目的の妥当性	
1. 事務事業の目的は、総合計画の施策目標に合致しているか。	合致している
2. 市が主体的に行うべき役割の事業か。	行うべき事業である
3. 市民ニーズ等を反映しているか。	反映している
4. 特定の個人や団体に受益が偏っていないか。	偏っていない
5. 市民との役割分担は適切か。	該当しない
事業の有効性	
1. 類似事業との再編や統合はできないか。	できない
2. 成果を向上させる余地はないか。	ある (少しはある)
3. 廃止・休止した場合の影響はあるか。	影響がある (大)
事業の効率性	
1. 成果を落とさずに事業費を削減できる余地はないか。	ない
2. 成果を落とさずに人件費を削減できる余地はないか。	ない
3. 受益者の費用負担や受益機会に適正化の余地はないか。	該当しない
事業の現状・担当コメント (評価に対する課題等)	圏央道茨城区間の全線開通に伴い本地域への注目度は高まっており、企業誘致の好機であることから、茨城県開発公社他、関係機関と連携し、新規企業の誘致活動を積極的に推進していく。 新たな産業用地創出に向け、市都市計画マスタープランに位置付けられている産業系の将来市街地検討区域について、段階的に土地所有者の意向確認を行う。

## 課長評価

課長意見	茨城県開発公社の産業用地買取制度等を活用し、優良企業の誘致を進めるとともに、既存企業の撤退防止を目的とした事業環境の整備など、フォローアップ活動を積極的に推進する必要がある。  【進捗状況：概ね順調である】
来年度の事業の方向性	拡充
改善策	内容 市内工業団地の現況調査、既存立地企業に対するフォローアップ活動及び企業訪問活動の推進、企業誘致推進体制の強化、関係機関との情報交換及び協力体制の構築を図る。
	改善の期間 H30～